

資料提供	
令和6年11月18日	
課名	県民活動課
担当者	中村
内線	2739
直通電話	082-513-2723

重大交通事故対策会議の開催について

1 会議の目的

広島県内において、重大交通事故が発生したことから、重大交通事故対策要綱に基づき、関係機関・団体による総合的な調査・検討を行い、その実態を把握して適切な交通事故防止対策を図る。

2 開催日時・場所

(1) 日時

令和6年11月21日(木)午後1時30分から

(2) 場所

広島市安佐南区安東五丁目35番1号東方約100メートル先路上(県道269号)

3 参加機関等

(1) 中国運輸局

(2) 公益社団法人広島県トラック協会

(3) 広島市安佐南区役所

(4) 広島市役所

(5) 広島県警察(交通企画課、交通規制課、安佐南警察署)

(6) 広島県

4 内容

(1) 交通事故原因等の調査(現地検討)

(2) 問題点の抽出

(3) 再発防止対策等の検討(安佐南区役所)

5 交通事故の発生状況

令和6年11月12日(火)午前8時33分ころ、広島市安佐南区安東五丁目35番1号東方約100メートル先路上(県道269号)において、左カーブの下り坂を走行中の大型貨物自動車が、中央線をはみ出し、対向の普通乗用車と正面衝突し、2台とも道路外に転落した。この事故で、普通乗用車を運転していた男性(80歳)と助手席の女性(76歳)が死亡したものの。

※ 重大交通事故対策要綱に基づく対象交通事故

① 死者2人以上又は死傷者10人以上の事故

② 死傷者多数の踏切事故

③ 前各号のほか、次に掲げる事故

学童の集団が被害の対象となった事故、バスの転落事故、危険物等運搬中の事故、その他一般に及ぼす影響の大きい事故